

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 2 月26日
【会社名】	プライム・ストラテジー株式会社
【英訳名】	PRIME STRATEGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉政 忠志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町 8 番地 住友不動産一番町ビル 1 階
【電話番号】	03-6551-2995
【事務連絡者氏名】	取締役 城塚 紘行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町 8 番地 住友不動産一番町ビル 1 階
【電話番号】	03-6551-2995
【事務連絡者氏名】	取締役 城塚 紘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年2月26日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年2月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

GMOイズムの明記

当社は新たに2025年12月26日付でGMOインターネットグループ株式会社へグループジョインいたしました。グループジョイン以降、当社はGMOイズムに基づいて経営を実践し続けています。今後もGMOイズムを実践することで、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献し、「すべての人にインターネット」を実現していくため、GMOインターネットグループの根幹であるGMOイズムを記載し、企業理念を明確にするために変更案第2条を新設するものです。

商号変更

当社は新たに2025年12月26日付でGMOインターネットグループ株式会社へグループジョインいたしました。これに伴い、一体感の向上、ブランド力強化等を目的として、「プライム・ストラテジー株式会社」から新商号「GMOプライム・ストラテジー株式会社」に変更するべく現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2026年2月27日とし、効力発生日をもってこれを削除するものといたします。

所在地変更

当社は新たに2025年12月26日付でGMOインターネットグループ株式会社へグループジョインしたことから、会社相互の連結の強化と業務効率向上のため、現行定款第3条（本店の所在地）を東京都千代田区から東京都渋谷区に変更するものであります。

なお、この定款一部変更は、2026年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする附則を設けるものであります。

取締役会による事後承認の禁止

経営の透明性の確保、内部統制等の観点から、取締役会による事後承認の禁止を明確にするため、変更案第28条を新設するものであります。

場所の定めのない株主総会の開催

当社は居住地にかかわらず多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款12条に第2項を追加するものであります。

なお、この定款一部変更は、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として効力を生ずるものとする附則を設けるものであります。

事業年度の変更

当社の事業年度は毎年12月1日から翌年11月30日までの1年としておりますが、新たに2025年12月26日付でGMOインターネットグループ株式会社へグループジョインしたことから、決算期の統一を行い、予算編成や業績管理等、経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。これに伴い、現行定款11条、33条、35条、に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第24期事業年度は2025年12月1日から2026年12月31日までの13か月となります。そのため経過措置として附則を設けるものであります。

その他、上記の各変更に伴う条数の変更及び字句の修正

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉政忠志、池宮紀昭、城塚紘行、有澤克己、桑原将行、中村けん牛、小舘亮之、大崎理乃の8名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、添田繁永、鈴木隆之、森田芳玄の3名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	26,187	107	-	（注）1	可決 97.93
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件					
吉政忠志	26,098	196	-	（注）2	可決 97.60
池宮紀昭	26,173	121	-		可決 97.88
城塚紘行	26,170	124	-		可決 97.86
有澤克己	26,162	132	-		可決 97.83
桑原将行	26,156	138	-		可決 97.81
中村けん牛	26,172	122	-		可決 97.87
小館亮之	26,169	125	-		可決 97.86
大崎理乃	26,167	127	-		可決 97.85
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
添田繁永	26,175	119	-	（注）2	可決 97.88
鈴木隆之	26,176	118	-		可決 97.89
森田芳玄	26,175	119	-		可決 97.88

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上